

## 抵 当 権 設 定 登 記 原 因 証 明 情 報

		1-74	_	- '	ш.	н~	~		- н	,	1731	بندا	нт	- / ,	117	112	•	
						支馬	司							令和		年	月	日
法	務月	司				出張		往	中									
抵当権設	空耂	_	住	所													争	毛印
(登記義務				<b>6</b> -													and the second s	***************************************
			氏	名														/
			住	所													·	 E印
			rr	h													A Contract of the Contract of	******
			氏	名														
			生	所													·····································	三二
			氏	夕													Arren e e e e e e e e e e e e e e e e e e	***************************************
			IV.	1														
1 独立行	行政	· 法丿	(住	宅金	融支	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	機構は	、	護渡人	カュ	<b>ъ</b> .	 次の	とおり	、債材	********** 雀を	譲り	受けた	
(1) 令和	]	年	J		日	債権	譲渡	(原	契約[	司日	金銀	桟消費	貸借	<ul><li>譲渡</li></ul>	人			
杉	朱式	会社	ニカミ	ンワノ	ベラ	<ul><li>ア</li></ul>	゚シス	<u>۲</u>	) 13	カ	かる	債権						
(2) 債	権	額		金						万F	円							
(3)利		息			算	とし	<u>、月</u>			間に	は年3	65日	の日售	)計算)	)			
	L		年	<u>-</u>					%									
-			年			%	ただし	L,	令和		年	月	日	から	年			%
			年			%	ただり	L,	令和		年	月	日	からな	年			%
	害	<u></u> 金		午14	50/	(左	365 ⊨	1 口 4	令和 即針僧		年	月	日	から4	年			%
	路	业 者		生所		) (+	-303 F	ІНЕ	可归为	<u>.</u> )				Ð	七名			
(=) (2)		-		住所											名			
(6) 債	権	者		東京	都フ	文京	区後線	<u> </u>	丁目 4	番	10号	•						
				独立	行時	文法,	人住宅	:金	触文接	き機	構							

Market and the second s	***************************************	Market and the second s	***************************************	of the second se	
A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.		***************************************		A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.	

(抵当権:証券化支援事業(買取型)用2019.4

2 令和	年	月	目、	債務者は、	独立行政法人住宅金融支援機構に対し、	1 記載
の債権の	り譲渡に	ついて産	(諾をし	た。		

3 抵当権設定者は、独立行政法人住宅金融支援機構との間で、次のとおり、1記載の債権を被 担保債権とする抵当権を設定する旨を約した。

(1) 原	因	令和	年	月	日	債権譲渡	(原契約同日金銭消費貸借
	譲渡	人	株式会	会社カシ	ワバラ	・アシス	ト ) にかかる債権の

	F	日設定	₹
令和	年	月	日設定

(2) 抵 当 権 者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 (取扱店

(3) 不動産の表示

金融機関使用	月欄 証書番号	7
お客様名		様分

契約	書詞	質確認問	